

# 4月から 役場の組織が 一部 変わりました

4月1日から、業務分担の見直し等により役場の組織が一部変わりました。  
「町史編さん課」について、業務拡充のため「広報・町史編さん課」へ課名変更を行い、広報・広聴及び統計業務等を統合させるとともに、「企画情報課」について、業務の見直しを行い、政策立案や自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進など新たな行政課題に着実に対応できる体制を構築するために見直しを行いました。  
なお、「広報・町史編さん課」は役場庁舎2階へ事務室が変更となりました。

## ● 4月1日以降の事務分掌は下記のとおり

**企画情報課 TEL 377-5663**

総合計画、都市計画、企業誘致、情報化、まちづくり等に関すること

**広報・町史編さん課 TEL 377-5195**

町史編さん及び刊行に関すること、町史編さんに関する調査及び記録に関すること  
広報、統計等に関すること

## 朝日町会計年度任用職員(学芸員)を募集します!

朝日町教育文化施設では、令和4年5月採用の会計年度任用職員を募集します。募集内容等をご確認いただきご応募ください。

### ■募集内容

1. 募集職種 学芸員
2. 募集人員 1名
3. 勤務内容 博物館業務
4. 勤務時間 【フルタイム】週38時間45分勤務  
・ 8時30分～17時15分（休憩1時間を除く）  
・ 土・日曜日に勤務できる方。原則的に月曜日（休館日）と平日で勤務ローテーションにより休みとなります。

### ■勤務条件・給与等

1. 任用条件 5月1日～令和5年3月31日まで  
（注）勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。
2. 給与等 【フルタイム】  
・ 給料は正規職員と同じ給料表（行政職給料表）を適用します。  
◇学芸員 月額165,900円 <行政職（一）1級17号給>  
・ 手当として、地域手当、期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等を支給します。  
・ 退職手当は、一定の条件を満たした方は支給の対象となります。  
・ 会計年度任用職員として、経歴年数12月につき、加算されます。
3. 社会保険等 法定の条件に基づき、雇用保険、健康保険、厚生年金等の対象となります。
4. 休暇等 年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、その他の特別休暇を付与します。

### ■募集受付期間

- 4月1日（金）～4月15日（金） 9時～17時まで（月・祝日は受付不可）  
※郵送の場合は、4月15日（金）到着分まで有効です。

### ■提出書類

1. 申込書兼履歴書（指定様式）
2. 学芸員資格を証明する書類の写し

### ■申込書等の請求先

朝日町教育文化施設又は町ホームページ、教育文化施設ホームページからダウンロードしてください。

### ■提出先・問い合わせ先

朝日町教育文化施設（教育委員会文化課）  
〒510-8103 三重郡朝日町大字柿2278番地 TEL 377-6111  
※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

### ■応募資格

1. 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除きます。
2. 学芸員資格を有する方

### ■選考方法

1. 書類選考及び面接選考 ※面接については、あらためて連絡します。

